

## 仕様書

(工業技術センター清掃業務 (令和7年度から令和8年度まで))

### 1 業務対象施設

広島市中区千田町三丁目8番24号 広島市工業技術センター

### 2 清掃場所

清掃を行う場所は、別図のとおりとする。

### 3 清掃面積、数量等

清掃面積、数量等は、別表1のとおりとする。

### 4 作業内容、回数、時期等

清掃作業内容、回数等は、別表1及び別表2により行うほか、次によるものとする。

#### (1) 毎日清掃

清掃に従事する日は、毎日（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、8月6日及び12月29日から1月3日までを除く。）とする。

業務時間については、発注者の業務及び施設維持管理に支障のないよう、別途協議して定めるものとする。

#### (2) 定期清掃及びその他の清掃

定期清掃、その他の清掃に従事する日時については、発注者の業務及び施設維持管理に支障のないよう、別途協議して定めるものとする。

### 5 業務実施にあたっての留意事項

(1) 従業員は、受注者名入りの統一した衣服を着用するものとする。

(2) 従業員には、次の事項を遵守させるものとする。

ア 品位を保ち、来訪者に対し不快感を与えるような言動をしないこと。

イ 節度のあるきびきびした作業を行うこと。

ウ 休憩は、指定した場所で行い、特に作業の途中で休憩するときは、機具、資材を1箇所に整頓してから行うこと。

エ 施設内の精密機器、文書等に許可なく触れないこと。

(3) 作業終了後は、指定した場所に機具、資材を整理して格納するものとする。

(4) 業務に使用する洗剤、ワックスその他の薬品等は、優良品を使用するものとし、業務開始前に見本を提出して発注者の承認を得るものとする。

## 6 報告事項等

- (1) 受注者は、あらかじめ発注者に対し、現場責任者、従業員の住所、氏名等を報告するものとする。  
　　現場責任者又は従業員に変更があったときもまた同様とする。
- (2) 公益財団法人広島市産業振興センター委託契約約款第6条に定める委託業務実施計画書は、各年度の年間計画書及び月間計画書とし、年間計画書は3月25日（令和7年度分については3月31日）までに提出し、月間計画書は前月の25日（令和7年4月分については3月31日）までに提出して、それぞれ発注者の承認を受けなければならない。
- (3) 公益財団法人広島市産業振興センター委託契約約款第12条第1項に定める委託業務実施報告書は、業務日誌、月間報告書とする。

### ア 業務日誌

毎日（休日等の場合には翌日）、前日分を提出し、発注者の確認を受けるものとする。

### イ 月間報告書

翌月の10日（ただし、3月分については3月31日）までに提出して、発注者の確認を受けるものとする。

下請代金支払遅延防止法の適用を受ける下請取引（役務提供委託）に該当する場合は、以下の(4)を加える

- (4) 発注者による業務の検査完了期日

発注者による検査完了期日は、業務が完了した日の翌日から起算して19日目に当たる日（ただし、月間報告書を受領した日の翌日から起算して9日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日）とする。ただし、当該日が3月31日を越える場合は、3月31日とする。

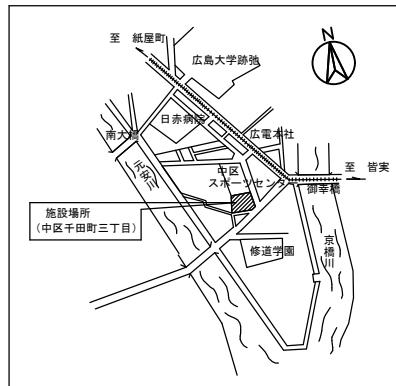
## 7 費用等の負担等

- (1) 受注者は、委託業務に必要な限りで、従業員の控室等発注者の施設の一部を使用することができるものとする。
- (2) 当該業務の実施に必要な費用のうち次のものは、発注者の負担とする。
- ア 電気料金、水道料金及びガス料金  
　　イ トイレットペーパー、消毒石鹼液及び便座クリーナー  
　　電気、水道及びガスの使用に当たっては、効率的に使用するよう努めること。

## 8 その他

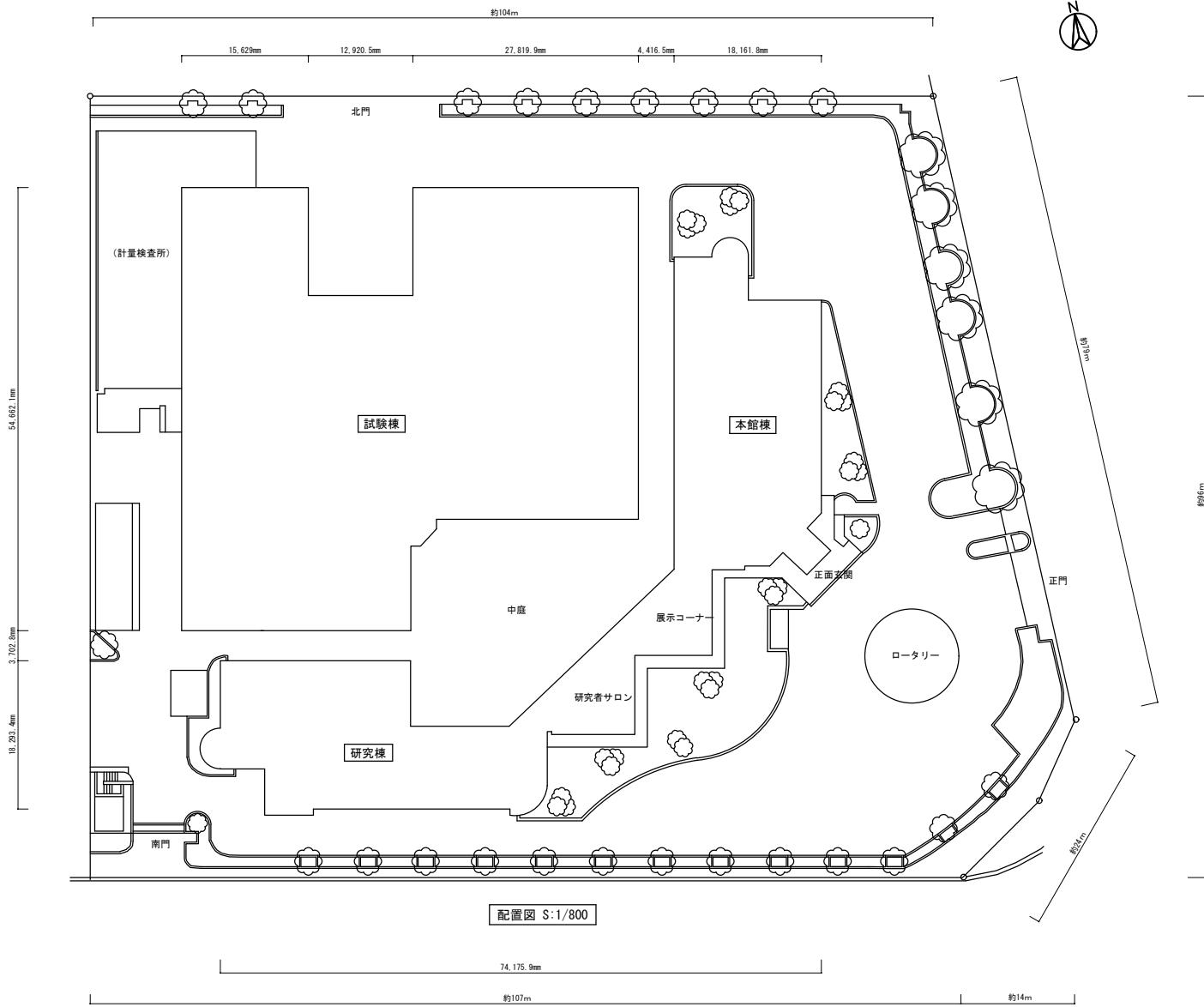
この仕様書に疑義があるとき、又は定めのない事項については、発注者、受注者協議のうえ、これを定めるものとする。

(中区スポーツセンター)

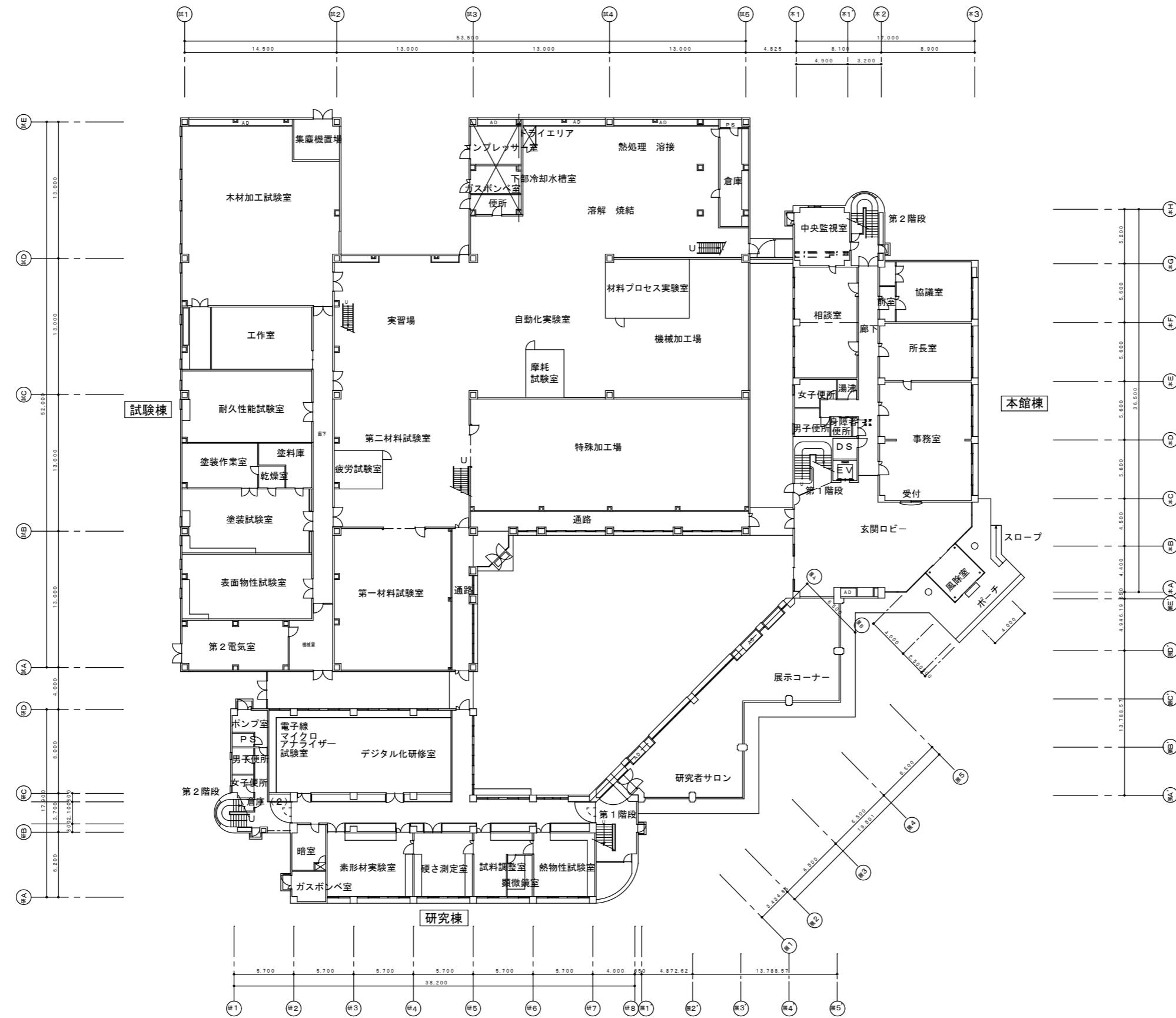


附近見取図

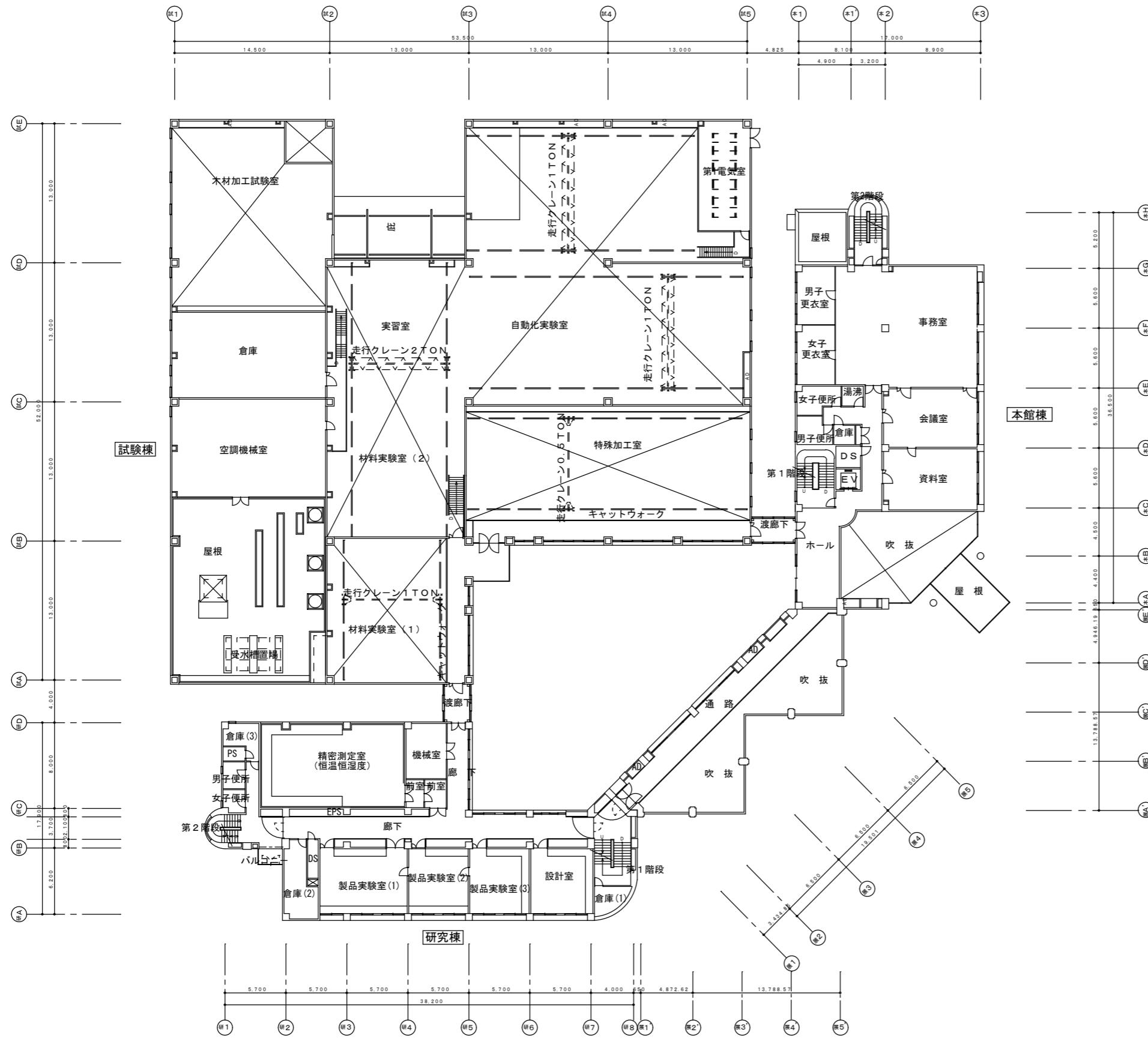
(千田公園)



広島市工業技術センター

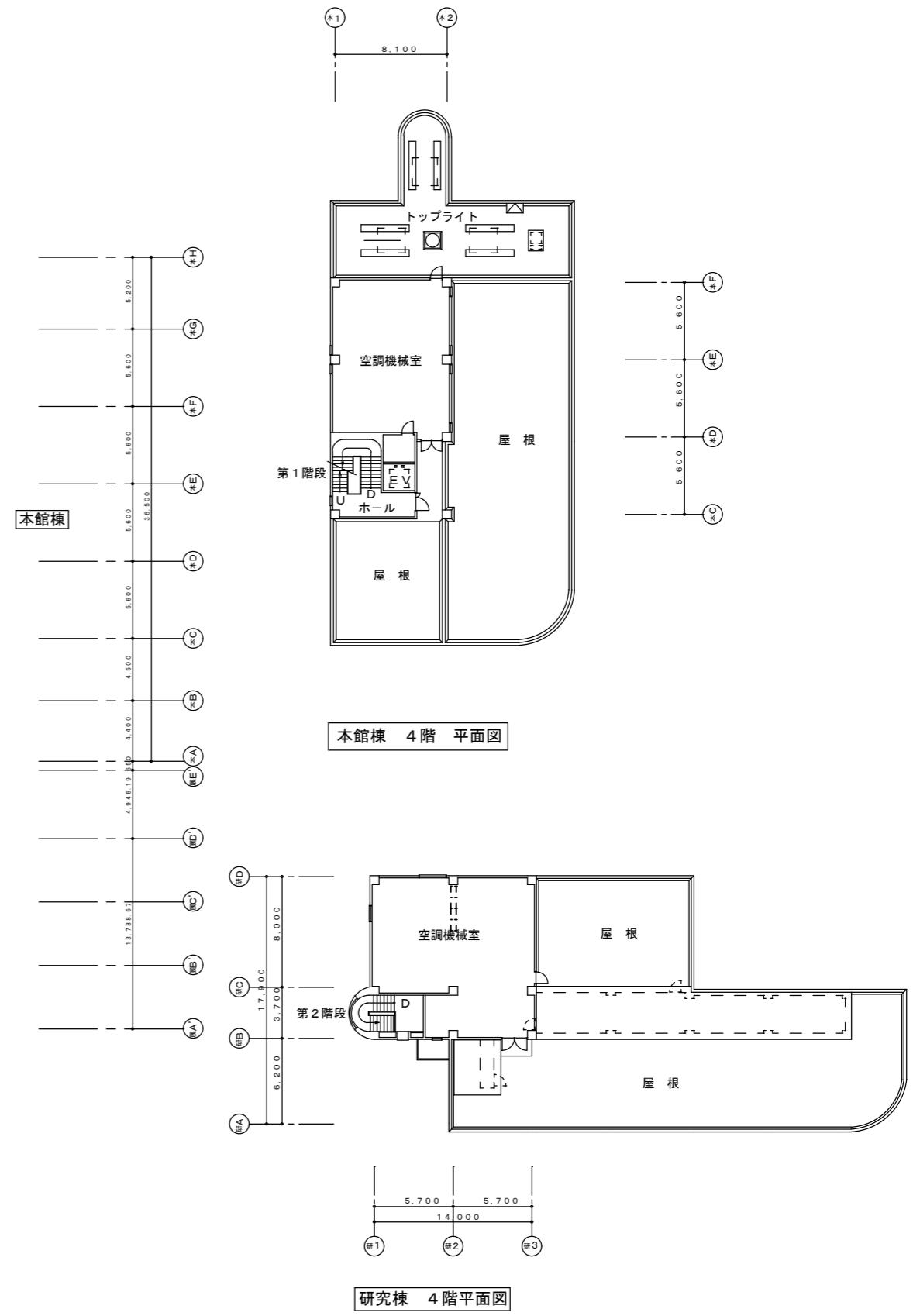
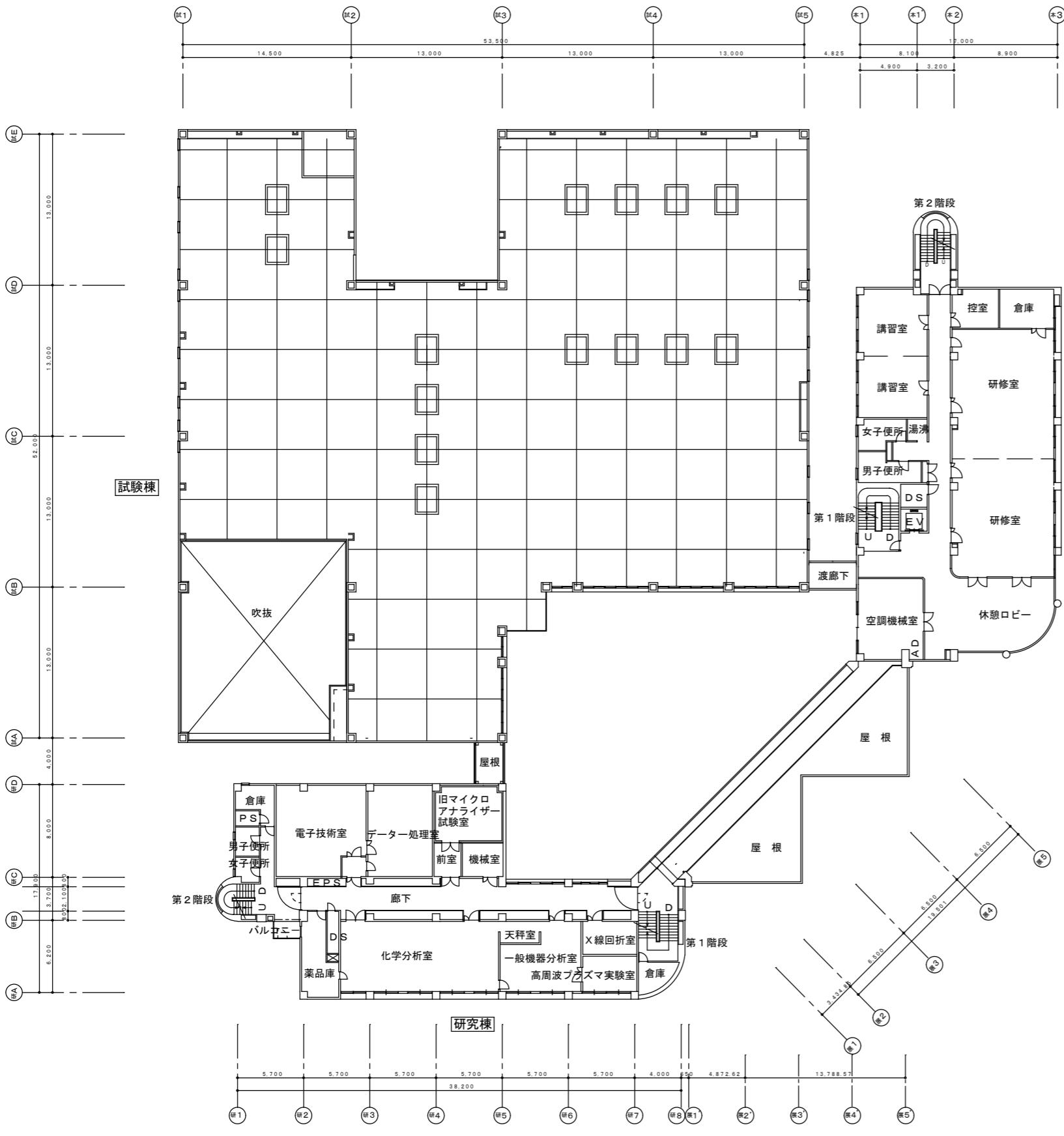


広島市工業技術センター



2階 平面図

広島市工業技術センター



別表 1

## 清掃場所区分表

場所		数量	床面仕上げ	毎日清掃	定期清掃	その他清掃
本館棟 1階	玄関ロビー・風除室	145 m <sup>2</sup>	花こう岩	○	年4回	週2回(扉・ガラスドア)
	所長室	50 m <sup>2</sup>	カーペット敷	—	年2回	月1回
	事務室	50 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	年2回	月1回
	相談室（旧市立大学事務室）	63 m <sup>2</sup>	アスベストタイル	—	年2回	月1回
	協議室・中央監視室	78 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	年2回	月1回
	事務室（カーペット）	50 m <sup>2</sup>	カーペット敷	—	年2回	月1回
	廊下	45 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回	
	湯沸室	4 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回	
	便所（3か所）	22 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回	扉 週1回
2階	事務室・更衣室・会議室（旧部長室）・資料室	292 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年2回	月1回
	ホール・廊下	62 m <sup>2</sup>	ベネシャンテラザタイル	○	表面洗浄：年4回	
	湯沸室	4 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回	
	便所（2か所）	18 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回	扉 週1回
3階	講師控室	14 m <sup>2</sup>	カーペット敷	—	年2回	月1回
	研修室・講習室	254 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年2回	月1回
	休憩ロビー・廊下・ホール	123 m <sup>2</sup>	ベネシャンテラザタイル	○	表面洗浄：年4回	
	湯沸室	4 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回	
	便所（2か所）	22 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回	扉 週1回
4階ホール・階段（2か所）		132 m <sup>2</sup>	ベネシャンテラザタイル	○	表面洗浄：年4回	手摺り 週1回
エレベーター内（1基）		4 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	週2回	
研究者 サロン	展示コーナー・サロン	180 m <sup>2</sup>	花こう岩	○	年4回	
	2階通路	67 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回	

場所		数量	床面仕上げ	毎日清掃	定期清掃	その他清掃
研究棟	1階	廊下	86 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回
		便所（2か所）	11 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回
		暗室・素形材試験室・硬さ測定室・試料調整室・顕微鏡室・熱物性室	168 m <sup>2</sup>	モルタル	—	年2回
		デジタル化研修室	140 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年2回
	2階	廊下	92 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年4回
		便所（2か所）	11 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回
		製品実験室1～3	122 m <sup>2</sup>	モルタル	—	年2回
		精密測定室、前室・設計室	154 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年2回
	3階	廊下	75 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年4回
		便所（2か所）	11 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回
		化学分析室・天秤室・一般機器分析室・高周波プラズマ分析室	144 m <sup>2</sup>	モルタル	—	年2回
		電子技術室、前室・データ処理室・旧X線マイクロアナライザ室、前室	143 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年2回
		階段（2か所）	145 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回
試験棟	1階	廊下・通路	143 m <sup>2</sup>	塩ビシート	○	表面洗浄：年4回
		便所	11 m <sup>2</sup>	磁器モザイクタイル	○	月1回
		溶解焼結・機械加工場・自動化実験室・実習場・材料試験室1～2・特殊加工場	1,418 m <sup>2</sup>	コンクリート	—	—
		木材加工試験室	252 m <sup>2</sup>	アスファルトブロック	—	—
		工作室	73 m <sup>2</sup>	フローリング	—	—
		耐久性能試験室・塗装試験室・表面処理試験室	243 m <sup>2</sup>	モルタル	—	年2回
	2階	キャットウォーク・渡り廊下（2か所）	126 m <sup>2</sup>	塩ビシート	—	表面洗浄：年4回
						週2回

場所		数量	床面仕上げ	毎日清掃	定期清掃	その他清掃
照明器具	本館棟 研究者サロン棟 研究棟 試験棟	366 灯 39 灯 297 灯 272 灯		—	年 1 回	
窓ガラス	本館棟 研究者サロン棟 研究棟 試験棟	356 m <sup>2</sup> 264 m <sup>2</sup> 264 m <sup>2</sup> 249 m <sup>2</sup>		—	年 1 回	
	ブラインド (本館棟・研究者サロン棟・研究棟・試験棟)	839 m <sup>2</sup>		—	年 1 回	年 1 回
駐車場・車路 (樹木植え込み部分を含む)		5,200 m <sup>2</sup>		—	週 3 回	
施設外周 (敷地部分)		504 m <sup>2</sup>		—	4月～10月：週 3 回 11月～12月：毎 日 1月～ 3月：週 3 回	
灰皿・くず入れ 廊下・玄関ロビー・風除室・休憩ロビー・ ホール・キャットウォーク・展示コーナー・ サロン・湯沸室・喫煙コーナー		1,156 m <sup>2</sup>		○	—	
化学マット 本館棟 (風除室・夜間出入口・試験棟側出 入口) 研究棟 (東側出入口・南側出入口・試験棟 側出入口) 試験棟 (東側出入口・本館棟側出入口・研 究棟側出入口)		15 枚		—	—	隨時

別表 2

## 作業内容等

区分	毎日清掃	定期清掃	その他清掃
花こう岩	1 床面のチリ・ゴミをほうきで掃除する。 2 モップにより床面をすみずみまでよく拭き汚れを拭きとる。	モップにより床面をすみずみまでよく拭き、汚れのひどい箇所は洗剤等を使用し、電気ブラシ等で洗浄後完全に拭きとる。	
エレベーター内		1 床面のチリ・ゴミをほうきで掃除する。 2 モップにより床面をすみずみまでよく拭き汚れを拭きとる。	
カーペット敷		エアクリーナーでチリ等を除去し、汚れのひどい箇所は洗浄機で洗浄して洗剤を除去後よく乾燥させる。	※所長室内の協議机、応接机、備品及び什器は週1回拭く。 ※講師控室内の応接机は隨時拭く。 ※月1回 カーペットスイーパーで表面のチリ等を除去し、汚物・汚点等あれば、材質を傷めないよう除去する。
塩ビシート アスベストタイル ベネシャンテラゾタイル	1 床面のチリ・ゴミをほうきで掃除する。 2 モップにより床面をすみずみまでよく拭き汚れを拭きとる。	1 表面洗浄 モップにより床面をすみずみまでよく拭き、汚れのひどい箇所は洗剤等を使用し、電気ブラシ等で洗浄後完全に拭きとった後、ワックスをむらなく塗り、乾燥後電気ポリッシャーで磨く。 2 剥離洗浄 洗剤等を使用し、電気ブラシ等で剥離洗浄し完全に拭きとった後、ワックスをむらなく塗り、乾燥後電気ポリッシャーで磨く。	※研修室・講習室は、隨時床を掃く。 ※研修室・講習室の机を隨時拭く。 ※週2回 毎日清掃と同じ ※月1回 毎日清掃と同じ
便所	1 床面及び壁面を水拭きし手洗器・便器を洗浄する。 2 鏡は、薬品等でよく磨き汚れを除く。 3 トイレットペーパーは、適宜補充し、使用可能な状態にしておくこと。 4 消毒石鹼液、便座クリーナーは、適宜補充し、汚れがあるものは排水洗浄し、使用可能な状態にしておくこと。 5 汚物入れは使用者に不快感を与えるとのないよう、適宜処理する。	床面、壁面及び扉を洗剤で洗浄する。	

区分	毎日清掃	定期清掃	その他清掃
灰皿・くず入れ	内容物により、指定の方法で処理し、汚れのあるものは清掃する。		
手摺り・扉等 金物類		光沢を失わないよう乾燥した布でよく磨く。汚れのひどい箇所は洗剤等を使用し、汚れ・曇り等を完全に拭きとる。	
コンクリート アスファルトブロック フローリング モルタル		モップにより床面をすみずみまでよく拭き、汚れのひどい箇所は洗剤等を使用し、電気ブラシ等で洗浄後完全に拭きとる。	※月1回 1 床面のチリ・ゴミをほうきで掃除する。 2 モップにより床面をすみずみまでよく拭き汚れを拭きとる。
照明器具		蛍光管等を取り外し、洗剤を使用して、照明器具全体の汚れを拭きとる。 照明器具破損等のおそれがある場合は、取り外さないこと。	
窓ガラス		洗剤等を使用し、ガラス両面の汚れ・曇り等を完全に拭きとる。	
ブラインド		ブラインドを取り外し、洗剤を使用して洗浄する。 ブラインド破損等のおそれがある場合は、取り外さないこと。	
駐車場 車路(植え込み部分を含む)		樹木等の落ち葉・煙草の吸殻・空き缶等を収集し、可燃と不燃に分類して指定場所へ集積する。	
施設外周(敷地部分)		樹木等の落ち葉・煙草の吸殻・空き缶等を収集し、可燃と不燃に分類して指定場所へ集積する。 当センター内の樹木からの落ち葉等については、敷地外であっても収集すること。	
化学マット			隨時、マットの上の土砂等を除去し、モップ等で水拭きする。汚れのひどい箇所は洗浄機で洗浄して洗剤を除去後よく乾燥させる。